

病める日本：
ああ日本よ、これでよいのか？

★今、わが国の経済は、倒産寸前（小渕首相になって、ついに六四五兆円の世界一の借金国に。ツケは次の世代にドツシリと、失業は増えるばかり）、政治も行政も道徳も地に落ちた（自自公の数の暴力、公安・警察の腐敗墮落、官僚の汚職、ウソの答弁、異常犯罪の多発など）。これでは教育も崩壊するのは無理もない。その上、食料の自給率が二八%の状況では、残り七二%を輸入に頼らざるを得ず、食料輸入のできない国際情勢ともなれば、日本国民は、たちまち飢餓地獄となるでしょう。このままでは、行く手に亡国の兆し（きざし）が見えるではありませんか？

★憲法第九条には「戦力はもたない」とはっきり定められています。しかし、そんなことは知るものと、浜松基地は、強化され、AWACS（早期警戒管制機）が三月末で訓練を終わり、いよいよ実戦の任務につくことになりました。沖繩の米軍でさえ、一機しか持っていないAWACSが浜松基地には四機、アジア第一（世界一かも？）の情報収集機能はもちろん、戦闘指揮も可能な実戦基地となります。

その上、空中給油機も浜松へ配備される可能性があるともマスコミは伝えています。市民の皆さん、子や孫を戦火の悲劇に遭わせるかもしれぬ「軍事都市・浜松」を遺産に遺してよいのでしょうか？

◇「原爆が“第九条”を忘れない」：（朝日新聞・川柳より）

★世界の良心的な人々は、今、日本の平和憲法第九条に注目しています。昨年オランダのハーグで開かれたNGO平和会議で「日本の第九条をお手本にして、世界各国は、戦争を放棄して下さい」と国連に提案をしました。第九条は、日本よりも、世界で評価されつつあります。

私たち日本国の主権者である国民が、その気になれば、日本政府を動かして国連で「世界の軍備全廃・戦争放棄」を提案させることもできます。浜松基地を市民の憩いの公園にして子孫に遺すこともできます。

やりましょうよ、私たちの手で！

★要するに日本の亡国をくい止める道は「ただ一つ」しかありません。それは、私たち国民が日本国の主権者（主人）として、現在の腐敗した政治に「ノー」と言うことです。そのために選挙権があります。

二〇〇〇年三月十二日（日）第三九七回・憲法を守る平和行進

浜松市憲法を守る会

事務局 浜松市紺屋町三〇一〜十五